

飯豊だより

第1回合同安全パトロールを実施

飯豊山系砂防事務所では、管内で発注している工事の労働災害等を未然に防止することを目的として、工事安全対策協議会小国支部及び関川支部による「合同安全パトロール」を隔月で実施します。

平成27年7月30日(木)に、「第1回合同安全パトロール」を関川支部の工事を対象に実施しました。

当日は、晴天の中、新発田労働基準監督署を初め、受注者側から各工事現場代理人・監理技術者6名、発注者側から監督職員を含む4名、地区幹事2名、現場技術員等5名の計18名が参加しました。

◆現地点検状況 ①岩波沢砂防堰堤工事 ②深沢第1号砂防堰堤工事

◆現地安全点検

安全パトロールでは、参加者全員で施工中の工事の危険ポイントを確認するとともに、意見が出された現場については検討を行い、良い事例は他の工事現場でも積極的に取り入れることとしています。



◆現地点検結果の報告

安全パトロール終了後、参加者から出された主な意見は以下のとおりです。

- ① 現場点検の結果
 - ・避難経路図の設置場所
 - ・資材の飛散防止
 - ・消火器の配備
 - ・土石流の検知
 - ・避難訓練
- ② 良い事例
 - ・現場内の整理整頓
 - ・敷鉄板の摺り付け
- ③ 意見交換
 - ・小国支部も含めた全現場での熱中症対策について



◆新発田労働基準監督署

「最近の管内の事故状況と労働安全衛生規則の一部改正(足場)、熱中症対策について」

- ・新発田管内において建設業の死亡事故が発生。また、林業作業にて重篤な事故も発生。
- ・労働安全衛生規則の一部改正(足場)について平成27年7月1日から施行されていることへの現場対応。
- ・熱中症対策の基準値(温度設定)の把握と作業内容の対応と対策。

まだまだ、暑い日が続きます。作業員の休憩しやすい環境をつくり、声掛けを行い、適度な休息で熱中症を予防し、事故・怪我のないように努めていきます。